

第6回豊島区保健福祉審議会（R3.11.1 開催）における委員からの意見・質問一覧

資料番号	項目	ご意見・ご質問	回答
豊島区成年 後見制度利 用促進基本 計画 P21	（仮称）豊島区 成年後見制度利 用促進協議会 （案）	・中核機関（事務局）といろいろな役割の人がチームを組み繋がっています が、具体的にはどんなネットにつながるのですか？本人情報のデータベースは どのようにつくられるのですか？（情報共有のやり方は？）	・協議会の設置やチームによる支援の開始は、令和5年度を予定しており、計画ではイメージをお示 ししております。 ・個人情報の取扱いについては、区の個人情報保護審議会に諮ったうえで進めます。また、具体的 な連携の仕方や情報共有のあり方については、令和4年度中に検討・調整する予定です。 ・なお、本計画の進捗状況は、保健福祉審議会において報告し、評価いただきますので、その際に 改めてご意見等をいただければと考えております。
資料 6 - 2	問題の早期発見・ 早期対応の強化	・地域における見守りの推進でデジタル化の推進を入れてはと考えます。 豊島区は独り住まいの高齢者が多い区であり、地域の人的な見守りは多く の人が必要となりますが、デジタル器具（例えばスマートウォッチのような）を 使用して、所持者の健康管理を行い、そのデータから問題解決を行ってい く。問題が発生してから対応するのではなく、特に健康問題は事前に対応で きるようにする。	・貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。 ・単身高齢者の方への見守り支援は、大変重要な取り組みであると認識しております。 ・については、次期地域保健福祉計画にどのように反映できるか、次期保健福祉審議会でご検討い ただければと考えております。
資料 6 - 2	災害時の医療・保 健衛生体制の構築	・コロナ禍は災害ともいわれている中で、医療・保健衛生体制の構築の評価 のポイントはどこに置いているのか、どのような具体的な評価ポイントが積みあ がって4. 3となっているのか？ ・一時期感染者の自宅待機者が1, 0 0 0名ほどいたと聞きましたが・・・	・評価の算出根拠は、参考資料3（14ページ）に記載してございます。 ・平成30年3月の地域保健福祉計画改定以降、災害時の福祉・医療・保健衛生体制の構築を 進めてまいりましたが、コロナ禍において、対応できない部分が顕在化いたしました。 ・こうした点を踏まえまして、次期保健福祉審議会では、「コロナ禍における地域保健福祉のあり方」 について、ご検討いただき、次期地域保健福祉計画に反映させていきたいと考えております。